

医療法人医誠会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. 内 容

目標：妊娠から出産・育児に係る各種社会保険制度および
妊娠中の母性健康管理の制度について周知を図ると
ともに相談体制を整備する。

<対 策>

令和3年 8月～ 制度周知のためのリーフレットの作成・配布

管理職への研修の検討

令和3年10月～ 管理職への研修の実施

令和3年11月～ 妊娠から出産・育児に係る相談体制を検討

令和4年 6月～ 相談体制の確立および告知

令和3年3月22日